

民事提訴最終通告書

管理番号 (さ) 3742-1-072

この度、ご通知しましたのは貴方の利用されていた契約会社、又は通信販売側から契約不履行による民事提訴訴訟として、少額民事訴状が提出されました事をご通知いたします。以後、下記に設けられた裁判取下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。このまま連絡なき場合には原告側の主張が全面的に受理され、裁判後の措置として、給料差し押さえ及び、動産物、不動産差し押さえを執行官の立会いのもと、強制的に履行させていただきますので裁判執行官による「執行証の交付」を承諾して頂きますようお願いすると同時に、債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、ご了承下さい。

訴訟問題及び、裁判取下げ等の目録に関しましては、ひかり法律事務所が全面的に賜っておりますのでお問い合わせ下さい。尚、書面での通達になりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂けます様、お願い申し上げます。以上を持ちまして最終通告とさせていただきます。

裁判取下げ最終期日 平成19年9月21日(金)

尚、この問題についての御相談等は午前9時から午後16時までの受付となっておりますので予めご了承下さい

千趣会 ペルメゾン
代表取締役 進藤 さおり
〒170-0018
東京都豊島区東池袋 3-1-5
TEL 03-5951-7288
FAX 03-5951-7289

ひかり法律事務所
〒108-0014
東京都港区虎ノ門 6-12-3
TEL 03-3980-9890
FAX 03-3980-9891
受付 平日9時～18時 土日定休

ひかり法律事務所

※ 「株式会社千趣会」及び「ひかり法律事務所」は実在しますが、この封書との関係を否定しています。この封書は、実在する販売会社及び弁護士事務所を騙った架空請求に関するものです。